



2025年度公募事業に関する説明会

公益財団法人
自動車リサイクル高度化財団

2024年11月26日（火）

<内容>

I. 自動車リサイクル高度化財団について

1. 財団概要

II. 公募事業の概要とご応募いただきたい事業について

2. 公募事業の状況

3. 2025年度の募集要領

4. ご応募いただきたい事業

III. 申請書類作成上の留意点等について

5. 応募書類作成にあたっての留意点

6. その他留意事項、応募方法

I . 自動車リサイクル高度化財団について

(1) 財団の理念・目的と取組の考え方

1) 財団の理念・目的(目指す方向)

自動車リサイクルの高度化等に関する学術的・実践的調査・研究を行うとともに、資源の有効活用や環境保護等に関する研究及び事業への助成等を行い、もって将来の地球環境の保全、自然環境の保護・整備と循環型社会の推進に資することを目的とする。(定款第3条)

2) 目指す方向に向けた取組の考え方

財団においては、自動車メーカー等から出捐された基金を元に、以下のカテゴリーにて事業を展開。

①公募事業 (公募事業選考委員会)

自動車リサイクルの高度化等を目的に、民間会社、各種団体、大学等において行われる各種技術研究、開発、実証等の事業や、周知啓発活動の中から、**公募により、より実現性、事業性が高いと想定されるシーズ等を幅広く発掘し、支援**。得られた成果は**財団HPや関係業界の広報誌等により広く公表**することで、自動車リサイクルに関連する事業の活用・普及に役立てる。

②自主事業 (自主事業業務委託委員会)

自動車リサイクルの高度化等の推進において、ベースとなるインフラの調査・整備をはじめ重点的に対策すべき課題が存在。これらに対応するため、**財団にてテーマ等設定し、事業内容を企画、委託先団体等と調整し、事業を実施**。得られた成果は公募事業と同様に活用・普及に役立てる。

1. 財団概要

(2) 組織概要

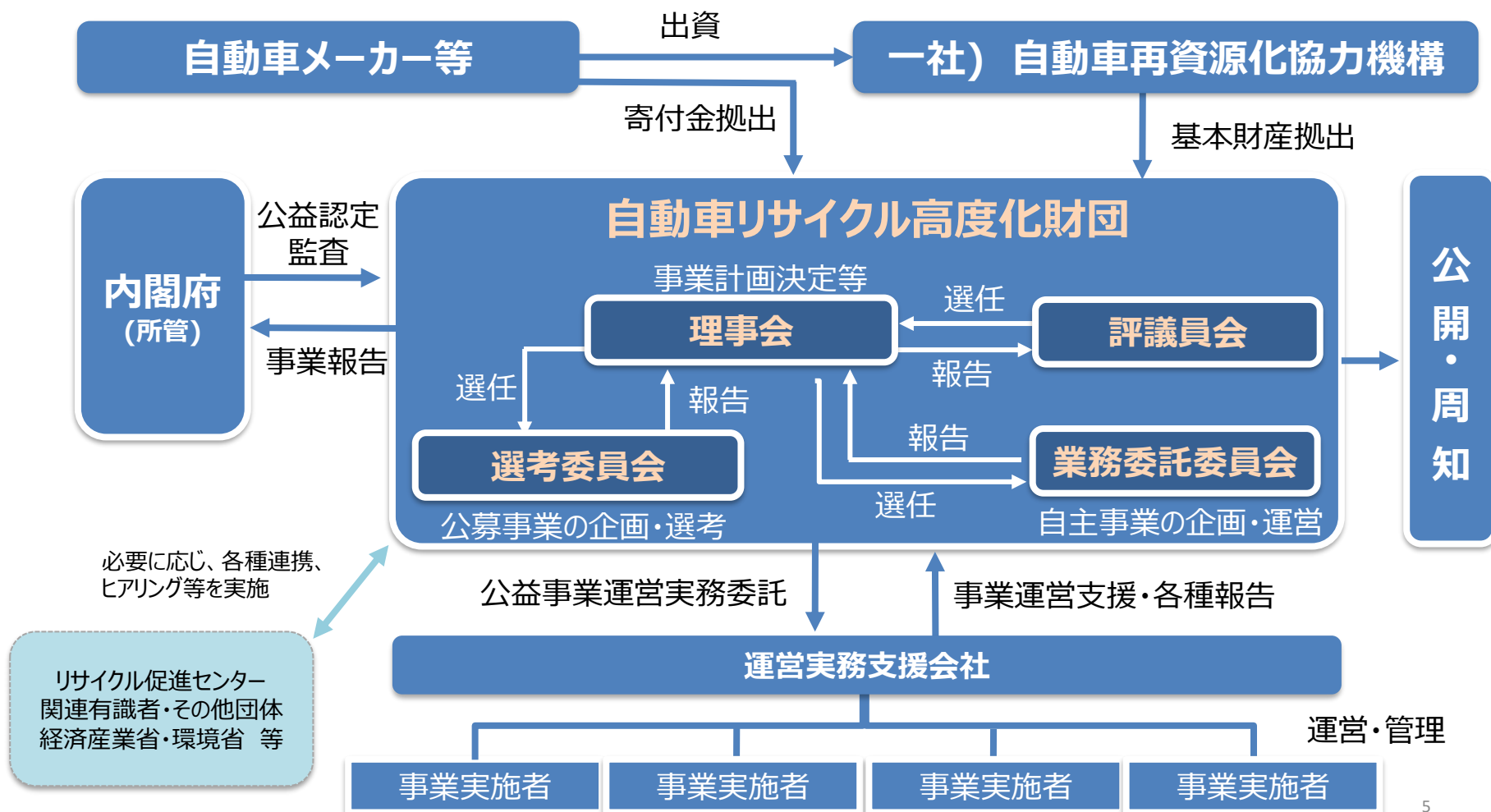
2024年7月1日現在

名称	公益財団法人自動車リサイクル高度化財団 JAPAN FOUNDATION FOR ADVANCED AUTO RECYCLING
所在地	東京都港区新橋6-19-19 アセンド新橋 2 階
設立	2017年 3月 3日 2017年11月21日 公益財団法人に移行
代表理事	細田 衛士 東海大学 副学長 政治経済学部経済学科 教授
役員	理事6名、評議員6名
公募事業選考委員	14名
自主事業業務委託委員	9名
* 選考委員、業務委託委員は自動車リサイクルに知見を有する有識者や学識経験者により構成 (リサイクルの技術評価や事業性評価等が可能な識者など)	
事業内容	自動車リサイクルの高度化に資する各種公募事業、及び自主事業 の企画・運営

1. 財団概要

(3) 組織関係図

- ・財団運営は全て規程類に基づき、透明性をもって理事会・評議員会等にて検討・決定され、情報も広く公開（特に事業結果は、他の事業者での活用等、水平展開できるよう、可能な限り詳細に公表）



Ⅱ．公募事業の概要とご応募いただきたい事業について

＜事業目的＞

使用済自動車のリサイクルは自動車リサイクル法の安定的な運用により高いリサイクル率を維持しております。しかし、ASRはサーマルリサイクルが中心であり、循環型社会におけるマテリアルリサイクルの促進や、それによるユーザーが負担しているリサイクル料金の軽減が要望されています。

また、CO₂排出量削減に有効な駆動源の電動化や車体の軽量化等に伴う新技術、新素材の適用拡大が見込まれるため、これらの適正処理方法を整備する必要があります。

このような状況を踏まえ、公募事業を通じてASRを中心としたマテリアルリサイクルの促進、及びリサイクル料金の低減を目的とした事業への助成を行っています。

また同時に次世代車両、部品、素材も含めたリサイクルの高度化も目指しています。（次ページへ続く）

＜事業目的（続き）＞

また、自動車リサイクル業界においても、カーボンニュートラルや資源循環を前提としたトレーサビリティ実現に向けて、我が国の提唱するSociety5.0に対応したAI/IoT技術の導入が進んでいくことが予想されます。当財団では、AI/IoT技術を用いて、自動車製造/リサイクルの現場から得られるデータを集中的に蓄積・管理するデータ連携基盤と、それらデータを活用した各種サービス・アプリの在り方について検討を進めております。このような状況を踏まえ、当財団では、AI/IoT技術で収集されたデータを活用した、自動車リサイクルの現場の課題を解決するサービス・アプリの開発事業の公募も併せて実施いたします。

2. 公募事業の状況

・財団設立以降、2024年度までに実施した公募事業は18件、うち**2023年度は公募事業3件(内1件新規)**、**2024年度は公募事業7件(内5件新規)**を実施中。

		代表事業者 ()内；事業年度 /本年迄の支援額(億円)	事業名	取組状況
公募事業	ASRの 低減等 (事業性 評価)	(株)矢野経済研究所 (’22～’23/1.14)	自動車由来樹脂リサイクル社会実装事業	解体事業者・破碎事業者から再生事業者に引き渡された 樹脂の重量差異、歩留まり率の測定、外装品・内装品の「重量テーブル」モデル構築 のために、軽自動車、普通車、SUV/ミニバンからの樹脂回収を実施。ゴールであるバンパー・内装の 「重量テーブルモデル」の基礎検証を完了した。
	AI/IoT	(株)日立製作所 (’22～’24/2.87)	AI/IoTを活用した解体作業・部品管理等の効率化検証事業	’23年度は、プロトタイプシステムにて対象とする車種を2車種選定し、各プロトタイプシステムの要件定義～開発を実施。 ’24年度は、対象車種を増やし実証システムの開発（設計・製造）を継続し、AIの機能向上を図る。
		カウラ(株) (’23～’25/1.08)	EVの電池循環を支援する価値顕在化・流通システムの構築	’23年度は、AI/IoTアプリケーション、および電池価値の流通プラットフォーム開発にむけ、 関連業者へヒアリング、アプリケーション構造についての検討、開発、診断器導入し、工場内で動作確認を実施。 ’24年度は、ユースケースを拡大し、利便性・機能を拡張する。
	ASRの 低減等 (事業性 評価)	一般社団法人日本自動車リサイクル機構 (’24～’25/0.45)	資源回収インセンティブ実装検討事業	回収トライに参加する解体事業者（6パターン14社、1社は2パターンで参加）の選定が完了。 パターン別の工程別管理、実作業内容の検討を進めており、2024年9月以降に検討内容に基づく 小規模の回収トライを実施予定。

2. 公募事業の状況

＜公募事業＞ つづき

		代表事業者 ()内；事業年度 /本年迄の支援額(億円)	事業名	取組状況
公募事業	ASRの 低減等 (事業性 評価)	(株)アビツ (’24～’25/1.17)	自動車リサイクルにおけるアルミニウムの低炭素型CE実証	対象のアルミ部品を合金種（展伸材・ADC12）ごとに手解体にて回収選別。展伸材は、ボンネット、フェンダー、右リアドア、バックドアを回収。ADC12は、シートベルトローラー、エンジンマウント、ワイパーモーターベース、駆動モーターケースを回収。 展伸材は、スクラップ溶解試験、成分分析を実施中。
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) (’24～’25/0.27)	自動車ガラスを対象とする板ガラス向け再生原料基準の制定及び品質管理実証	自動車用ガラス、建築用フロントガラス、型板ガラス、板ガラス以外（ファイバーガラス、ガラスビーズ） 生産時における再生カレットの仕様（品質等）を調査し、再生原料仕様に関する基準（案）を策定。 自動車由来のガラスカレットの品質確認のための試料回収を実施予定。
	ASRの低減等 (基礎技術研究・開発事業)	(株)マテック (’24/0.43)	Car to Carリサイクルに向けた樹脂の高度選別技術開発	対象原料2種のサンプリングおよび比重の分析を各100ピース程度実施。また、樹脂分析装置による対象原料2種の組成分析を行った。（材種・比重・色） 比重選別試験機の導入を完了し、比重選別・静電選別・赤外線ソーターの各工程のサンプル試験を実施中。
		(株)山形県自動車販売店リサイクルセンター (’24～’26/0.16)	普通乗用車廃タイヤにおけるマテリアルリサイクルシステムの構築	県内自動車メーカーディーラーに対し回収引き取り価格等の検討を依頼、廃タイヤ回収ルート拡大策の検討を実施。 タイヤ処理工程設備建屋の設計完了、9月より改修工事に着手予定。

参考；これまでの事業状況

	代表事業者	事業名	事業実施年度
公募事業	1 NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット	全国の地域リーダーと共に実施する体験型普及啓発のための研修	2017～2018
	2 (株)矢野経済研究所	自動車由来樹脂リサイクル可能性実証	2017～2019
	3 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	自動車リサイクルに関する消費者への周知活動	2017～2019
	4 西日本オートリサイクル(株)	精緻解体による高品質樹脂リサイクルスキーム実証事業	2018～2019
	5 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	地理条件及び選好・忌避成分に着目した自動車ガラス再資源化実証	2018～2019
	6 ハリタ金属(株)	水流選別活用による樹脂リサイクルの技術開発と設備導入及び普及	2018～2020
	7 (株)マテック	ASR20%削減を目指した樹脂、ガラスの広域回収・高度処理	2018～2020
	8 (株)エコアール	ASRを発生させない全部再資源化の効率化・拡大実証事業	2020～2021
	9 一般社団法人 日本自動車リサイクル機構	解体業者とメーカーの連携強化に向けたリサイクル設計事例集製作	2020～2021
	10 NPO法人 RUMアライアンス	自動車リサイクルの現場を活用した周知活動	2020～2022
	11 (株)矢野経済研究所	自動車由来樹脂リサイクル社会実装事業	2022～2023
	12 (株)日立製作所	AI/IoTを活用した解体作業・部品管理等の効率化検証事業	2022～2024
	13 カウラ(株)	EV の電池循環を支援する価値顕在化・流通システムの構築	2023～2025
	14 一般社団法人日本自動車リサイクル機構	資源回収インセンティブ実装検討事業	2024～2025
	15 (株)アビツ	自動車リサイクルにおけるアルミニウムの低炭素型CE実証	2024～2025
	16 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	自動車ガラスを対象とする板ガラス向け再生原料基準の制定及び品質管理実証	2024～2026
	17 (株)マテック	Car to Carリサイクルに向けた樹脂の高度選別技術開発	2024
	18 (株)山形県自動車販売店リサイクルセンター	普通乗用車廃タイヤにおけるマテリアルリサイクルシステムの構築	2024～2025

※網掛けをしている箇所は2023年度までに終了した事業

3. 2025年度の募集要領

<2025年度助成対象事業>

〔カテゴリーA〕

- (1) ASRの低減等※に資する再生材の基礎技術研究・開発事業
- (2) ASRの低減等※と自動車への再生材の利用に向けた設備開発事業
- (3) ASRの低減等※・自動車3Rの高度化に資するリサイクルシステムの事業性評価事業
- (4) 自動車リサイクルに関する周知活動支援事業

※ ASRの低減等：ASRの低減に加え、次世代のマテリアルリサイクルを含めます。

(例：複合素材・CFRP・LiBのマテリアルリサイクル、等)

※上記A-(1)～A-(3)については、自動車由来と自動車以外由来の廃棄物を混合して処理する事業も補助対象とします。ただし、再生材が自動車向けに利用できることを担保できる内容*としてください。

*一例：自動車関連団体や自動車メーカー等が出口利用のアドバイザーとして参画していること。

3. 2025年度の募集要領

<2025年度助成対象事業> 〔カテゴリーB〕

- (1) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおけるトレーサビリティ強化検証事業
- (2) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおけるナレッジシステム構築事業
- (3) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおける中古パーツの利用促進検証事業

※当該事業で開発されるサービス・アプリが、「単に自社のシステム化等」に供されるもの、「特定の設備や車種等に強く依存するもの」等ではなく、複数事業者間での情報連携や他事業者への横展開による業務の高度化・効率化を通じ、業界全体の課題解決に資する取組となっていることを必須要件とします。

＜2025年度助成対象事業＞

A-(1) ASRの低減等に資する再生材の基礎技術研究・開発事業

対象：基礎研究、応用研究の先で事業化につなげていく開発研究

〔事業例〕

- ・使用済自動車の樹脂部品の劣化特性研究
- ・使用済自動車からの再生樹脂選別技術基礎研究、等

〔応募要件〕

- ・再生材の用途・利用先（イメージ）が明確に示されており、かつ、再生材が提示いただいた用途・利用先で活用可能と考えられる根拠が明示できること。

<2025年度助成対象事業>

A-(2) ASRの低減等と自動車への再生材の利用に向けた設備開発事業

対象：高度なリサイクルを実現する設備の開発

〔事業例〕

- ・使用済自動車及びASRからの自動車への再利用向け樹脂選別装置の開発、等

〔応募要件〕

- ・基本原理が解明され、設計思想が確立した技術であること（確立していることを申請者自らが証明する必要があります）。
- ・化学物質（Deca-BDE等）への対応が盛り込まれていること。
- ・再生材の利用先が事業実施体制に含まれており、かつ、利用先での利用目処（再生材の品質、利用量、利用用途、等）が立っていることが望ましい。

＜2025年度助成対象事業＞

A-(3) ASRの低減等・自動車3Rの高度化に資する リサイクルシステムの事業性評価事業

対象：リサイクルシステムの構築とその実現性の評価

〔事業例〕

- ・使用済自動車からのガラスの取外し／材料リサイクルシステムの構築に係る事業性評価、等

〔応募要件〕

- ・確立済のリサイクル技術を用いること（技術評価が必要なものは不可）。なお、リサイクル技術が確立済であることを申請者自らが証明する必要があります。
- ・事業化が高い確度で見込まれていること。
- ・再生材の利用先が事業実施体制に含まれており、かつ、利用先での利用目処（再生材の品質、利用量、利用用途、等）が立っていること。
- ・化学物質（Deca-BDE等）への対応が盛り込まれていること。

＜2025年度助成対象事業＞

A-(4) 自動車リサイクルに関する周知活動支援事業

対象：自動車における3Rの推進・質の向上に直接的／間接的に資する事業

〔事業例〕

- ・自動車リサイクルに関するエンドユーザーへの周知活動、等

〔応募要件〕

- ・自動車リサイクル以外の周知活動事業が盛り込まれていないこと（一例：自動車リサイクルと抱きあわせで3R全般の周知活動事業を盛り込んだ提案、等は不可です）。

＜助成対象事業〔カテゴリーA〕に関する留意事項＞

- ・助成対象は、国内の自動車リサイクル高度化に資する事業のみ
- ・A-(1)からA-(3)については、再生材の利用に関して、自動車での利用促進をより多く含む事業を優先的に採択
- ・A-(4)については、狭いエリアを対象とした小規模の事業活動ではなく、幅広く好影響を与えるような活動事業を優先的に採択

3. 2025年度の募集要領

<2025年度助成対象事業>

B-(1)～B-(3)に共通の応募要件

- ・データを活用してリサイクルの高度化を促進するサービス・アプリの開発が、事業化まで含めて見込まれていること。
- ・単なるデータ化等に留まらず、データ収集等へのAIまたはIoT技術の利活用を前提としていること。

※当該事業で開発されるサービス・アプリが、「単に自社のシステム化等に供されるもの」、「特定の設備や車種等に強く依存するもの」等ではなく、複数事業者間での情報連携や他事業者への横展開による業務の高度化・効率化を通じ、業界全体の課題解決に資する取組となっていることを必須要件とします。

＜2025年度助成対象事業＞

B-(1) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおけるトレーサビリティ強化検証事業

〔事業例〕

- ・アルミ部材における製品から再生地金までの組成情報の連携・管理アプリの開発、等

〔応募要件〕

- ・特定の部品や素材等について、サプライチェーン上の同業他社を含む複数の事業者で情報を連携し、より高度な自動車リサイクルを実現可能なサービス・アプリの開発を志向することが望ましい。

<2025年度助成対象事業>

B-(2) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおけるナレッジシステム構築事業

〔事業例〕

- ・現場の作業の中でナレッジ情報（個人や集団の技術やノウハウ）収集自動化及び社内外での共有を可能にするアプリの開発、等

〔応募要件〕

- ・ナレッジ情報を解体する車種や取り扱う部品、作業工程等に紐づけて管理できるサービス・アプリの開発を志向することが望ましい。

<2025年度助成対象事業>

B-(3) AI/IoTを活用した、自動車リサイクルにおける中古パーツの利用促進検証事業

〔事業例〕

- ・中古パーツの状態に関する情報収集の自動化及び保管・流通状況の確認アプリの開発、等

〔応募要件〕

- ・単に解体して販売する以外の中古パーツ材の利用目処（他用途への転用、サブスクリプションとしての利活用）等まで見据えたサービス・アプリの開発を志向することが望ましい。

＜助成対象事業〔カテゴリーB〕に関する留意事項＞

- ・B-(1)～B-(3)のテーマについて、複数テーマに跨る事業の提案は可能
- ・助成対象は、国内の自動車リサイクル高度化に資する事業のみ

3. 2025年度の募集要領

<公募対象者／共同事業>

- 公募対象者の条件
 - 2024年11月1日時点において法人格を有し、2年以上の事業（活動）実績を有する法人であり、日本国内に事業所を有すること 等
 - 当財団より助成の解除が行われた事業者は、解除の翌年度より3年間、代表事業者または共同事業者として応募不可
 - 官公庁から入札指名の停止または補助金の交付停止措置を受けている事業者は、その期間において代表事業者または共同事業者として応募不可
 - 自動車メーカー・輸入業者の子会社・関連会社等である場合は、成果が提案事業者の関係会社たる自動車等メーカー 1 社のみ に裨益しないことを第三者によって確認すること。一例として、自動車関連団体等がアドバイザーとして参画していること。

<公募対象者／共同事業>

- 要件を満たす法人による共同提案も可能
 - 共同提案の場合、共同事業者は代表事業者と様式7 共同事業実施協定書を締結する必要がある。
 - 代表事業者が共同事業者の分の助成金の利用方法に責任を持ち、確定検査のときには活動日誌などを開示していただく。
 - 共同事業者は書類審査を通過した後に実施するヒアリングに同席いただくことが可能。
- B-(1)～B-(3)に応募する場合、「自動車リサイクルに携わる者」と「AI/IoT開発に携わる者」による共同事業の実施が必須
- 連携事業者（共同事業者、外注先、アドバイザー）の違いは次ページ（募集要領4.(7)から抜粋）のとおり

3. 2025年度の募集要領

<公募対象者／共同事業>

	定義	応募時に添付すべき書類
共同事業者	代表事業者にとってその存在がなければ事業が成立しない位置づけとなる事業者。精算時に代表事業者と同様確定検査が必要（※代表事業者にて確定検査を実施）。	様式「共同事業実施協定書」
外注先 (金銭収受あり)	助成事業の一部を単純に外注するための事業者。下記のような事項を実施することにより、助成事業の質を高める事業者または個人も含む。 - セミナー、シンポジウムのコーディネーター／パネラー - 実証・研究等内容への客観的なアドバイス - 実証・研究等結果の検証・評価・アドバイス（技術、環境負荷、事業性、等）	押印済の見積書および下記のいずれか（様式「経費内訳」にて根拠資料No.を記載の上添付） - 複数見積を実施した場合：押印済の各見積書 - 特命発注せざるを得ない場合：選定理由書
アドバイザー (金銭収受なし)	国内外視察への同行 等	なし（ただし必ず応募前に承諾を得た上で体制図に含めること）

3. 2025年度の募集要領

<事業費>

- 助成対象事業 A-(1)～(4)およびB-(1)～B-(3)

総額：4億円程度（初年度）

- * 消費税及び地方消費税相当額を減額した金額を助成対象とする。

<事業実施期間>

2025年4月～2028年3月（最大3ヵ年）

- 原則は単年度事業とし、複数年事業として応募する場合、採択の確定は初年度事業のみとなる。
（次年度以降の助成を保証するものではない）
- 次年度の事業継続の可否については、年度末に開催予定の選考委員会でその年度の事業の成果を検証し決定する。
（交付規程第15条）

<事業実施期間>

2025年4月～2028年3月（最大3カ年）

- 設備費を申請する場合、設備の導入期間は原則単年度とするが、応募時に年度毎の事業経費を明確に区分した様式5「経費内訳」が提出されることを前提に、複数年度事業として応募をすることが可能。
- 設備の導入年度内に成果をあげることができない場合には、交付の取り消し等の対象となる可能性があります。
- また、設備費に関しても、採択の確定は初年度事業のみとなります。例えば、2カ年事業において、1年目に設備を発注したにもかかわらず、2カ年目の活動が採択されなかった場合、既に発注されている設備については交付の対象外となります。

3. 2025年度の募集要領

＜選考方法・スケジュール＞

選考委員による事前審査（書類審査）を行い、書類審査を通過した事業に関しヒアリングを実施。

〔スケジュール（予定）〕

- ・事前審査（書類審査） : 2025年1月～2月
- ・事前審査（書類審査） 可否連絡 : 2025年2月下旬
- ・ヒアリング及び選考委員会 : 2025年3月上旬から中旬
- ・選考結果連絡 : 2025年3月下旬頃

採択された事業については、事業者名、事業概要等を公表。

＜選考基準＞

■実施事業A-(1)～A-(3)に応募する事業者

- ① 申請者の適格性（実施体制、財務の健全性、直近での法令違反の有無、暴力団等反社会的勢力ではないこと、等）
- ② 事業の有効性
- ③ 事業の実現性・継続性
- ④ 事業の発展性
- ⑤ 事業の効率性

■実施事業A-(4)に応募する事業者

- ① 申請者の適格性（実施体制、財務の健全性、直近での法令違反の有無、暴力団等反社会的勢力ではないこと、等）
- ② 事業の妥当性
- ③ 事業の有効性
- ④ 事業の発展性
- ⑤ 事業の効率性

<選考基準>

■ 実施事業B-(1)～B-(3)に応募する事業者

- ① 申請者の適格性（実施体制、財務の健全性、直近での法令違反の有無、暴力団等反社会的勢力ではないこと、等）
- ② 事業の有効性
- ③ 事業の実現性・継続性
- ④ 事業の発展性

【留意点】

- ・ 当該事業で開発されるサービス・アプリが、「単に自社のシステム化等に供されるもの」、「特定の設備や車種等に強く依存するもの」等ではなく、複数事業者間での情報連携や他事業者への横展開による業務の高度化・効率化を通じ、業界全体の課題解決に資する取組となっているか。
 - ・ アプリの開発事業においては、他の事業者でも利用しやすいアプリとなっているか（UIやカスタマイズ性等）、普及展開への取組が具体的か（アプリの周知方法や展開スケジュール）。
 - ・ プラットフォームの開発事業においては、普及展開を見据えた事業体制となっているか。（一例として業界団体や複数の利用事業者が共同事業者やアドバイザーに含まれるなど。）
 - ・ 想定されるユーザーやその概数・市場規模について具体的な記述があるか。
- ⑤ 事業の効率性

<経費の支払>

- 原則、事業終了後に確定検査を実施し、検査にて認められた金額についてお支払いする。(助成金の支払いは毎事業年度ごととなります)
- 助成事業終了日までに、共同事業者や外注先等への支払行為を含む全ての事業を完了頂くことが必要。
- 本事業を実施するうえで事前に費用の支払いが必要なケースにおいて、協議に諮り承認された場合は、承認された金額について概算で支払うことも可能。**(設備費を除く)**
- やむを得ず概算払を希望する事業者で、申込前に概算払いの申請を行うことを予定している事業者は、様式5 経費内訳にその旨を記載の上、添付資料として以下を記載した概算払理由書(様式自由/社印押印済)を提出。
 - 概算払請求を希望する金額
 - 概算払を希望する時期
 - 概算払を必要とする理由

<経費の支払（つづき）>

- 設備導入が複数年度に跨る場合、設備費の支払いは導入完了年度の確定検査終了後となるため、仮に導入完了年度より前の年度に調査費や工事費等が発生した場合も、支払いは導入完了年度となる。また、採択の確定は初年度事業のみ。例えば、2か年事業において、1年目に設備を発注したにもかかわらず、2か年目の活動が採択されなかった場合、既に発注されている設備については交付の対象外となるためご注意ください。
- 複数年度に跨る設備導入については、概算払は適用できません。

4. ご応募いただきたい事業

＜ご応募いただきたい事業＞

国内の自動車リサイクル高度化への裨益が十分に期待でき、かつ、以下の点で優れた事業のご応募をお待ちしています。

〔実施事業A-(1)～A-(3)、B-(1)～B-(3)について〕

- ・背景及び課題に対する明確な認識並びに課題に対する適切な解決策
- ・解決への到達が期待できる実証の方策
- ・高い経済合理性
- ・他の事業者による活用の十分な可能性
- ・確実な事業化の見込み

〔実施事業A-(4)について〕

- ・明確かつ適切な対象及び周知内容
- ・事業の広がり
- ・成果の有効な測定

＜既採択事業にて評価された内容（実証事業）＞

- ・具体的な数値目標
- ・自動車リサイクルのサプライチェーン全体の考慮
- ・地理的条件の考慮
- ・研究者による研究結果の活用
- ・利用する技術に係る有力なサポーターの関与
- ・関連する一連の業種・事業者の網羅
- ・緊急時の対応計画の存在
- ・再生材の利用に向けた自動車メーカーのニーズの把握
- ・設備を導入済みであることによる実現性の高さ
- ・成果の応用性と普及可能性の高さ
- ・費用と便益の可視化
- ・明確な費用の算出根拠
- ・一定の地域範囲での協力関係の構築 等

4. ご応募いただきたい事業

＜既採択事業にて評価された内容（周知事業）＞

- ・全国展開を視野に入れた計画
- ・周知活動を展開するリーダーの育成
- ・組織力の活用
- ・既存のネットワークの活用
- ・参加者へのフォローアップ
- ・対象と課題の明確さ
- ・自動車リサイクルの関係者間の情報共有による連携促進 等

Ⅲ. 申請書類作成上の留意点等について

5. 応募書類作成にあたっての留意点

再掲

(1) 財団の理念・目的と取組の考え方

1) 財団の理念・目的(目指す方向)

自動車リサイクルの高度化等に関する学術的・実践的調査・研究を行うとともに、資源の有効活用や環境保護等に関する研究及び事業への助成等を行い、もって将来の地球環境の保全、自然環境の保護・整備と循環型社会の推進に資することを目的とする。(定款第3条)

2) 目指す方向に向けた取組の考え方

財団においては、自動車メーカー等から出捐された基金を元に、以下のカテゴリーにて事業を展開。

①公募事業 (公募事業選考委員会)

自動車リサイクルの高度化等を目的に、民間会社、各種団体、大学等において行われる各種技術研究、開発、実証等の事業や、周知啓発活動の中から、**公募により、より実現性、事業性が高いと想定されるシーズ等を幅広く発掘し、支援**。得られた成果は**財団HPや関係業界の広報誌等により広く公表**することで、自動車リサイクルに関連する事業の活用・普及に役立てる。

②自主事業 (自主事業業務委託委員会)

自動車リサイクルの高度化等の推進において、ベースとなるインフラの調査・整備をはじめ重点的に対策すべき課題が存在。これらに対応するため、**財団にてテーマ等設定し、事業内容を企画、委託先団体等と調整し、事業を実施**。得られた成果は公募事業と同様に活用・役立てる。

＜作成上の注意点＞

- ① 応募にあたっては、本留意点に沿って応募様式（様式1～10）に記入して下さい。
- ② 書類は日本語で記載して下さい。
- ③ フォントの大きさは、10.5ポイント以上で記入して下さい。
（様式4を除く。ただし、様式4についても、審査に支障のあるような小さな文字による記入は避けて下さい。）
- ④ 全項目を漏れなく記入して下さい。
- ⑤ 年や年度の表記は、和暦（平成、令和）ではなく、西暦で表記して下さい。
- ⑥ 定量的、具体的な記載となるよう留意して下さい。

5. 応募書類作成にあたっての留意点

<様式>

- 様式1 送付状
- 様式2 公募申請書（AまたはB）
- 様式3 提案書要旨
- 様式4 提案書（AまたはB）
- 様式5 経費内訳
- 様式6 申請受理票
- 様式7 共同事業実施協定書
- 様式8 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・
確約書
- 様式9 応募事業概要（AまたはB）
- 様式10 申請書一式チェックリスト

5. 応募書類作成にあたっての留意点

<様式 1 送付状>

- 印は代表者印（商業登記簿謄本に表記のある代表者の印）を押して下さい。
※様式 7、8 の代表印も同様
- 複数の法人で応募をする際は、代表事業者の情報を応募者欄に記載して下さい
（代表事業者については、「自動車リサイクルの高度化等に資する調査・研究・実証等に係る助成事業〔募集要領〕」の「4. 共同事業」をご参照）

<様式 2 公募申請書（AまたはB）>

- 6の連絡責任者とプロジェクトリーダーは同一の方である必要はありません。
「様式 6 申請受理票」の送付先について該当するものに☑ください。
- 設備費の申請のご希望がある場合、7の設備導入場所及び期間は、設備導入予定年月、設備稼働予定年月が決定していない場合でも、見込年月をご記入ください。
- カテゴリーBの複数テーマに跨る事業を提案する場合も、2で主たるテーマを一つお示し下さい。

＜様式3 提案書要旨＞

- 項目ごとに内容を記入して下さい。資料を添付して「○ページ参照」という形での説明は避けて下さい。
- 枠内に事業全体の概要を記入して下さい。本様式は1枚に留め、別途（様式4）提案書に詳細の説明を記入して下さい。
- 専門家でなくてもわかるような記載をして下さい。図表やフローチャート、注釈を使用してわかりやすく記入して下さい。
- 提案書のサマリーとなるよう、提案書の要点を盛り込んで下さい。

＜様式4 提案書（A）＞

- 1.対象となる事業
- 2.想定する事業の内容
 - (1) 自動車リサイクル業界における事業の位置付け・背景
 - (2) 事業の実施内容
 - (3) 事業の達成目標
 - (4) 事業の実施方法
 - (5) 事業の実施体制
 - (6) 設備導入内容
 - (7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目
 - (8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目
- 3.組織の経験・能力
 - (1) 組織概要
 - (2) 自動車リサイクル高度化に向けた活動実績、研究実績
 - (3) プロジェクトリーダーの能力

＜様式4 提案書（B）＞

- 1.対象となる事業
- 2.想定する事業の内容
 - (1) 自動車リサイクル業界における事業の位置付け・背景
 - (2) 事業の実施内容
 - (3) 事業の達成目標
 - (4) 事業の実施方法
 - (5) 事業の実施体制
 - (6) 設備導入内容
 - (7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目
- 3.組織の経験・能力
 - (1) 組織概要
 - (2) 自動車リサイクル高度化に向けた活動実績、研究実績
 - (3) AI/IoTに関する活動実績、研究開発実績
 - (4) プロジェクトリーダーの能力

＜2.想定する事業の内容＞

(1)(2)事業を通じて何を達成しようとしているのか、それをどう達成しようとしているかがわかるように、「事業の達成目標」、「事業の実施方法」、「事業の実施体制」を明確にご記載下さい。

(3) 事業の達成目標

本提案事業にて達成すべき成果（達成目標）と、この成果を設定した理由

(4) 事業の実施方法

上記達成目標を得るための手法、本提案事業の具体的な実施方法

(5) 事業の実施体制

各事業者の役割分担、従事者の概要情報

＜2.想定する事業の内容＞

助成金により設備を導入する場合、設備の導入期間は原則単年度としますが、**応募時に年度毎の事業経費を明確に区分した様式5「経費内訳」が提出されることを前提に、複数年度事業として応募をすることができます。**導入年度内に設備を用いた成果をあげることが必要となります。

※採択の確定は初年度事業のみとなります。例えば、2か年事業において、1年目に設備を発注したにもかかわらず、設備を導入する2か年目の活動が採択されなかった場合、既に発注されている設備については交付の対象外となりますのでご注意ください。

(6) 設備導入内容に以下をご記載ください。

- ① 導入を検討する設備名、設備の概要
- ② 設備の導入予定手順と導入タイミング
- ③ 設備導入による成果目標および検証方法

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目①

(A) 事業の有効性

事業を行うことによる国内自動車リサイクルへの裨益があることを示して下さい。

現行の技術・設備・リサイクルシステムと比較したうえでの自動車リサイクル高度化に資する効果の高さを説明して下さい。

また、効果測定の手法と目標値を定量的・具体的に設定し、記載して下さい。

対象を自動車由来の廃棄物と自動車以外由来の廃棄物の混合処理とする場合は、投入物の自動車由来と自動車以外由来の割合と、再生材の用途のうち、自動車向けと自動車以外向けの割合の想定を必ず記載して下さい。

〔例〕

- ・既存の技術と比較してどのように効果的か
- ・どのような範囲でどのような裨益があるか

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目②

(B) 事業の実現性・継続性

事業実現性があり、事業実現後に当財団からの助成がなくとも継続性があることを示して下さい。技術的な課題や関係者との連携、事業コストの課題等をどのようにして克服し、実現・継続可能とするかをお示し下さい。

〔例〕

- ・事業としての実現性があるか
- ・助成が終了した後も事業が継続していくか
- ・技術的な課題、関係者との連携の必要性等をいかにクリアするか
- ・採算をどのように取るか

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目③

(C) 事業の発展性

他の事業者での活用等、事業結果の広がりが期待できることを示して下さい。経済合理性が高く、ほかの事業者にも十分に活用され得る成果につながる実証であること等を具体的にお示し下さい。

〔例〕

- ・事業結果の広がりが期待できるか
- ・経済合理性が高く、ほかの事業者にも十分に活用され得るような成果につながるか

＜2.想定する事業の内容＞

(7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目④

(D) 事業の効率性

効率的・合理的な支出という面で費用の妥当性があること、費用対効果が高いことを示して下さい。助成対象の事業についての効率的・合理的な支出を指します。本当に必要なものに絞り、適切な価格で計上し、事業の内容に鑑みて妥当且つ効果が高い支出であることを示して下さい。

〔例〕

- ・必要なものに絞って適切な価格で計上しているか
- ・事業の内容に鑑みて妥当な費用か

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業A-(1)～A-(3)における個別評価項目⑤

(E) 国際規格への取り組み(任意記載)

リサイクラーとして、国際規格に則った取組を行っていることを示して下さい。

〔記入例〕

- ・代表事業者A は〇〇が主導する国際規格××へ参加している。規格の概要は・・・

※ なお、ここではISO9000、14000シリーズは評価対象外となりますのでご注意下さい。

<2.想定する事業の内容>

(8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目①

(A) 事業の妥当性

普及啓発で働きかけるターゲットを明確に示して下さい。また、ターゲットが国内自動車リサイクルの普及対象として適切であることを示して下さい。

〔例〕

- ・何を旨指すか
- ・だれを対象として働きかけを行い、その対象はなぜ適切であるか

<2.想定する事業の内容>

(8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目②

(B) 事業の有効性

施策内容が国内の自動車リサイクルの普及啓発という目的、および普及啓発対象の特性・課題を踏まえた効果的なものであることを示して下さい。また、効果測定の手法と目標値を定量的・具体的に設定し、記載して下さい。

〔例〕

- ・何を目指すか
- ・目指すものが達成されたかどうかをどのように測るか

<2.想定する事業の内容>

(8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目③

(C) 事業の発展性

普及啓発事業の全国展開や取り組みのマス告知等、事業の広がりが期待できることを示して下さい。

〔例〕

- ・情報を広く伝えるためにどのような手段を用いるか

<2.想定する事業の内容>

(8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目④

(D) 事業の効率性

施策内容に対する費用に妥当性があることを示して下さい。また、事業内容において効率性を高める工夫を示して下さい。助成対象の事業についての効率的・合理的な支出を指します。本当に必要なものに絞り、適切な価格で計上し、事業の内容に鑑みて妥当且つ効果が高い支出であることを示して下さい。

〔例〕

- ・必要なものに絞って適切な価格で計上しているか
- ・施策の内容に鑑みて妥当な費用であるか

<2.想定する事業の内容>

(8) 助成対象事業A-(4)における個別評価項目⑤

(E) 国際規格への取り組み(任意記載)

リサイクラーとして、国際規格に則った取組を行っていることを示して下さい。

〔記入例〕

- ・代表事業者A は〇〇が主導する国際規格××へ参加している。規格の概要は・・・

※ なお、ここではISO9000、14000シリーズは評価対象外となりますのでご注意ください。

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目①

(A) 事業の有効性

事業で開発するサービス・アプリの実現に必要な情報を特定・整理できていること、必要な情報を持つプレーヤーやリサイクル工程からその情報を収集する手段等について整理できていること、をそれぞれ示して下さい。（次ページへ続く）

＜2.想定する事業の内容＞

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目①

(A) 事業の有効性（続き）

特に、テーマB-(1)、B-(3)においては、従来の手法では困難若しくは非効率であった情報の収集・分類・分析等を、AIまたはIoT技術の活用により効率化、自動化する具体的な手法・仮説について示して下さい。テーマB-(2)においては、属人化している等で、言語化・共有等がされていないノウハウを収集することにより、自動車リサイクルの各種工程を最適化に繋げる手法・仮説を示して下さい。また、効果測定の手法と目標値を定量的・具体的に設定し、記載して下さい。

＜2.想定する事業の内容＞

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目②

(B) 事業の実現性・継続性

事業実現性があり、事業実現後に当財団からの助成がなくとも継続性があることを示して下さい。事業期間中にサービス・アプリの開発をどのように行うか、開発後の運営・提供に掛かるコスト等の課題をどのようにして克服し、実現・継続可能とするかをお示し下さい。（次ページへ続く）

＜2.想定する事業の内容＞

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目②

(B) 事業の実現性・継続性（続き）

テーマB-(1)においては、サプライチェーン上の複数事業者でデータを共有するにあたり、情報セキュリティの観点で必要な技術・対策等を具体的に示して下さい。テーマB-(3)においては、パーツの取り外し時に収集されたデータをその後の保管・流通の工程で活用するための具体的な手法・仮説を示して下さい。

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目③

(C) 事業の発展性

他の事業者での活用等、事業結果の広がりが期待できることを示して下さい。当該事業で開発されるサービス・アプリが、「単に自社のシステム化等に供されるもの」、「特定の設備や車種等に強く依存するもの」等ではなく、複数事業者間での情報連携や他事業者への横展開による業務の高度化・効率化を通じ、業界全体の課題解決に資する取組となっていることを示して下さい。また、想定ユーザーや市場規模、サービス・アプリの具体の普及策についても示して下さい。

-アプリの開発事業においては、他の事業者でも利用しやすいアプリとなっているか（UIやカスタマイズ性等）、普及展開への取組が具体的か（アプリの周知方法や展開スケジュール）。

-プラットフォームの開発事業においては、普及展開を見据えた事業体制となっているか。（一例として業界団体や複数の利用事業者が共同事業者やアドバイザーに含まれるなど。）

（次ページへ続く）

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目③

(C) 事業の発展性（続き）

テーマB-(2)については、将来的にナレッジシステムにおいて共有される情報について、各社の競争領域に配慮した情報を選定していることを示して下さい。（次ページへ続く）

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目③

(C) 事業の発展性（続き）

〔任意記載〕将来的に、複数工程を統合した自動車リサイクル全体の最適化を視野に入れている場合、その構想について示して下さい。

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目④

(D) 事業の効率性

効率的・合理的な支出という面で費用の妥当性があること、費用対効果が高いことを示して下さい。助成対象の事業についての効率的・合理的な支出を指します。本当に必要なものに絞り、適切な価格で計上し、事業の内容に鑑みて妥当且つ効果が高い支出であることを示して下さい。

<2.想定する事業の内容>

(7) 助成対象事業B-(1)～B-(3)における個別評価項目⑤

(E) 国際規格への取り組み(任意記載)

リサイクラーとして、国際規格に則った取組を行っていることを示して下さい。

〔記入例〕

- ・代表事業者A は〇〇が主導する国際規格××へ参加している。規格の概要は・・・

※ なお、ここではISO9000、14000シリーズではなく、ISO8000シリーズ（data quality）等を想定しています（あくまでも一例です）。ISO9000、14000シリーズは評価対象外となりますのでご注意ください。

＜2.想定する事業の内容＞

(7) 助成対象事業B-(1)～B(3)における個別評価項目⑥

(F) 同一工程を担う複数リサイクラーによる共同提案(任意記載)

同一工程(破碎、解体、等)を担う複数のリサイクラーが体制に加わっていることを示して下さい。

〔記入例〕

- ・記入例：代表事業者Aと共同事業者Bは、ともにリサイクラーであり、〇〇の工程における××の処理を行っている。例えば△△に関する情報等は両者ともに取り扱う。

※ イメージ例：解体事業者Aと解体事業者Bが異なるデータ種類・形式等について共通化・互換等によりAI/IoT利活用による高度化推進を検討

5. 応募書類作成にあたっての留意点

<様式5 経費内訳>

- 人件費は、一式計上ではなく、必ず単金×工数で計上して下さい。
- 全ての支出対象経費について、根拠となる資料を添付して下さい。
※人件費について、会社役員の場合でも、精算時に稼働工数を
確認するための証票類（出勤簿、タイムカード等）が必要に
なるのでご注意ください。
- 2026年度、2027年度の計画がある場合、支出予定額を記入して下さい。
※ 2年目、3年目の助成の有無と金額は1年目、2年目の成果を踏まえて決定します。

5. 応募書類作成にあたっての留意点

<様式 6 申請受理票>

- ・申請書を受理したことを証明する書類です。代表事業者名、**事業責任者**役職・氏名を記入して下さい。
- ・公益財団法人自動車リサイクル高度化財団にて受付番号を記入後、申請者に返送します。

＜様式 7 共同事業実施協定書＞

- 複数の法人及び団体が共同で応募する場合、公募申請書を提出する前日以前の日に本様式を利用した協定書を締結の上、写し1通を公募申請書に添えた上で提出して下さい。
- 複数共同事業実施者がある場合も、一代表事業者と一共同事業実施者による二者間契約を、共同事業実施者の数だけ締結するようにして下さい。
※代表者印は、商業登記簿謄本に表記のある代表者の印を押して下さい。
- 正本（1部）だけでなく、副本（1部）及び電子データとしても提出して下さい。

＜様式 8 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書＞

- ・様式の内容に同意いただいたことを表明するため、代表事業名と代表事業者の代表者名を記入し、押印して下さい。

※代表者印は、商業登記簿謄本に表記のある代表者の印を押して下さい。

5. 応募書類作成にあたっての留意点

＜様式9 応募事業概要（AまたはB）＞

- 応募事業（A(1)～A(4)、B(1)～B(3)を選択）、応募事業名称、代表事業者、共同事業者、実施期間、事業概要を記載して下さい。事業概要は100文字程度を目安として下さい。
- 採択事業者公表の際、こちらの情報を参照させていただく予定です。

＜様式10 自動車リサイクル高度化助成事業 申請書一式チェックリスト＞

- 助成事業応募に際して提出が必要な書類及び様式類のチェックリストです。応募事業者は確認のために本様式を使用するとともに、本様式も応募申請書の一部として提出して下さい。
- 応募事業者名称、代表事業者名、作成日を記入して下さい。（手書きでもコンピューターによる作成でも構いません。）
- 「1、申請書一式（紙媒体）」、「2、申請書一式（電子媒体）」におけるチェック欄は、様式が揃っていることを確認してから手書きでチェックを入れて下さい。
- 「2、申請書一式（電子媒体）」には、提出されるべきフォーマットを記載しています。このフォーマットを電子媒体に保存して提出するようにして下さい。
- 1様式1ファイルとして電子媒体に保存して下さい。1つの様式を複数に分割しないで下さい。

＜その他留意事項（募集要領）＞

- 成果報告：採択された場合、成果報告書を作成・提出いただきます。また、事業成果を説明いただく場として、中間報告と最終報告の2回の報告会を予定しています。
- 成果の公表：成果は詳細な内容開示が求められ、公表させていただきます。助成事業者が成果を対外的に公表することも可能です。
- 知的財産権の帰属：本事業から派生した発明等に係る知的財産権（成果報告書、これに類する著作権を除く。）は、交付決定日に届出を行った場合、すべて助成事業者に帰属するものとします。共同で事業を実施した場合の代表事業者、共同事業者間の帰属については、事業者間での整理をお願いいたします。
- 事業期間中または事業終了後に、事業報告会等で助成事業採択者が一般聴講者等に向けて報告する場を設けさせていただく予定です。資料準備・当日発表等ご対応ください。
（報告の動画を一定期間JFAR HPに掲載させていただきます。）

＜その他留意事項（募集要領）＞

- 助成事業の効果を把握・測定して今後の活動に活かしていくために、事業終了後の状況について複数回ご照会させていただく予定です。

6. その他留意事項、応募方法

＜応募方法（募集要領）＞

- 応募様式（様式1～10）に必要事項を記入の上、申請書一式（正本1部・副本1部）、添付資料1部、申請書一式の電子データが格納された電子媒体1部を同封し、郵送によりご提出ください。
- 申請書提出期限：2024年12月25日（水）12時（正午）

ご清聴いただき、
ありがとうございました。